

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 6 年 3 月 11 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（ 1 3 名）

議長	中 島 ゆき子	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	9 番	今 井 政 良
10 番	伊 藤 嚴 悟	11 番	一 木 良 一
12 番	吾 郷 孝 枝	13 番	中 島 新 吾
14 番	中 島 達 也		

欠席議員（なし）

欠 員（ 1 名）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地域振興部長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 長	林 雅 人
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小木曾 謙 治	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	齋 藤 進	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今 井 満	書 記	細 江 隆 義
--------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島ゆき子君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島ゆき子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 森哲士君、5番 田中喜登君を指名いたします。

ここで福祉部長から発言の訂正の申出がありましたので、許可いたします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

おはようございます。

3月7日の吾郷議員の一般質問に対する私の答弁において、補聴器購入補助の実施状況について県内実施市は22市中4市と申し上げましたが、誤りでした。正しくは、県内実施市町村は42市町村中4市町村でした。おわびして訂正させていただきます。

以後、このような誤りのないよう細心の注意、点検の上答弁をさせていただきます。

◎一般質問

○議長（中島ゆき子君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

最後の一般質問をさせていただきます。

今日は3・11、東日本大震災から13年がたちました。2万人の犠牲者が出ました。そして、今年の元旦には能登半島地震、241名の犠牲者、まだ不明者が5名おられます。大変被災をされた皆様方には心よりお見舞いを申し上げ、犠牲者の方々の哀悼の意を表する次第でございます。

2日の日には我々の議長であった田中副武さん、大変真面目な方で誠実な議長職を全うされようとした折に突然の悲報が届き、大変お気の毒なことをしました。心より御冥福を申し上げる次第でございます。

今回は、私はいつ起きるか分からない自然災害について心の準備、そして備えをしなければならない、こういう点を主に、さらにこの下呂市が今抱えておる問題、多々あろうかと思えます。合併をし、20年の歳月がたちましたけれども、なかなか明るい兆しは見えてこないというのが私の実感でございます。

そこでまず下呂市がなぜ人口が減るのかということを日々考えておる中で、一番の問題は、私は道路のネットワーク、高速道路はございません。新幹線也没有せん。そういう中での日常生活が我々市民にとって大変厳しい、そういう条件下の中での要因が人口の減少、さらには若者の定住意欲を阻害しておるのではないかなということを思っております。

そこで我々が今しなければならないこと、まず当面の問題といたしまして、この下呂市にとって一番重要な動脈である国道41号線の改良の状況は、今後どのような見通しでおられるか、お聞きをしたいと思えます。さらに緊急道路でもあります、今言われております岐阜県の今年の予算でも緊急道路、物資の道路に対する費用がたくさん盛られております。我がこの下呂市においては、県道宮萩原線、県道下呂小坂線が緊急輸送道路に指定をされております。今回の能登半島の災害を見ましても、道路がまず寸断をされ、そして物資を運ぶに大変な苦難をされて、孤立集落が多々出たという状況でございます。我々下呂市も一つ地震が起きたならば、道路の寸断は必ず起きるといふ予測の上に立って、これから準備を整えていかなければならないと強く思う次第でございます。それについての現状の考え方をお聞きしたいと思えます。

2つ目に、我々も一緒になって考えたこの地方の中核病院である下呂市立金山病院の現状でございますけれども、人口が3万人を切ったという状況下の中で、私は金山病院の将来はとにかくいろいろな角度から見直しをして持続可能な病院機能として続けていける環境をつくるのが我々の責務ではないかなと、そんなふう考えております。下呂病院を核として、この地方の医療がどうあるべきか、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思えます。

市として一番のこれからの課題は、人口の減少率でございます。先般の新聞報道によりますと、2050年には下呂市は県下で一番早く人口が50%を切るという数字が示されておりました。これについての対策は今おる我々、ここに見える執行部の皆さん、共に知恵を出して、いかにして県下で一番早く進む減少率を減らしていく知恵を出すか、これが問われておる時期であろう、それを一刻も早く対策を考えるのが我々の責任であろう、こう思いますので、そのお考えをお聞きしたいと思えます。簡潔に分かりやすく答弁をいただきたいと思えます。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

おはようございます。

私からは国道41号の改良、防災事業の現状は、につきまして、主要地方道宮萩原線、主要地方道下呂小坂線の市としての認識と課題は、の2点についてお答えさせていただきます。

国道41号の市内の整備状況につきましては、現在下呂市門原地内で屏風岩改良と門原防災の2つの事業が行われております。

屏風岩改良は新たなルートとして、橋長512メートルの橋を整備する事業で、橋梁の下部工全9基のうち2基が完成し、現在新たに2基を施工しており、今年の5月に完成する予定と聞いております。その後、順次残り5基の下部工と上部工の施工に入っていきます。河川内の作業であり、工事期間に制約があることから、完成までにはまだしばらく時間がかかるというふうに予想しております。

続きまして、門原防災事業では計画延長2.3キロメートルの改良で2本のトンネルが計画されています。昨年春には1号トンネルの工事が発注されまして、9月10日には着工式が開催されましたが、山と川に挟まれた急峻な場所による施工であることから難工事で技術的にも費用的にもとても苦勞されているというふうに伺っております。現在1号トンネルの入り口付近の山ののり面対策が行われておりまして、完成にはまだ多くの日数がかかりそうで、早期に完成していただけるように、またその次の区間、三原防災の事業化に向けましても高山国道事務所と連携を密にして要望活動を強力に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、主要地方道宮萩原線、主要地方道下呂小坂線の市としての認識と課題はについてお答えさせていただきます。

両路線とも国道41号の1次緊急輸送路に次ぎまして、2次緊急輸送路に指定されており、また国道41号通行止め時の迂回路となるダブルネットワーク化としてとても重要な路線というふうに捉えております。

宮萩原線につきましては、山之口地内において異常気象時通行規制と冬期通行規制が行われており、季節によっては通り抜けができないことが課題というふうに考えております。現在、道路改良工事が進められており、この規制をいかに緩和等していただけるか、今後注意していく必要があるというふうに思っております。下呂小坂線につきましても、車両がより安全に通行ができるように数か所ある狭隘区間、幅員の狭い箇所をいかに解消するかが主な課題というふうに捉えております。

いずれにしましても、事業推進・新規事業化には用地の協力と予算の確保が重要ですので、下呂土木事務所と連携を密にして、引き続きしっかりと要望活動をしてまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、能登半島地震を踏まえた下呂市国土強靱化地域計画の見直し方針はについて

お答えをさせていただきます。

下呂市国土強靱化地域計画は、国や県からの強い要請と、令和3年度から国土強靱化関係の国庫補助や交付金事業について、「強靱化地域計画への掲載を交付要件とする」とされたことから、策定、見直しを行っておるものでございます。基本的には、国の国土強靱化基本計画、県の岐阜県強靱化計画の内容を踏まえて策定してありますが、下呂市の特性等も踏まえて作成しておるものとなっております。

令和3年3月に下呂市国土強靱化地域計画を策定しており、令和6年度までの4か年の計画であるため、令和7年度から新たな地域計画を策定するために来年度から策定作業を始めていきたいというふうに考えております。

また、下呂市国土強靱化地域計画を推進していく上で、毎年アクションプランを定め、施策分野ごとに主要施策を明らかにし、詳細な事業・施策を具体化し、強靱化計画と一体的に推進しております。

能登半島地震を受けまして、国から国土強靱化地域計画策定・改定ガイドラインが示されるものと思いますが、下呂市独自でも公共施設の老朽化対策や道路ネットワークの整備など12の分野において関係部局と協議をしながら、令和7年度予算編成に向けた下呂市国土強靱化地域計画の見直しを進めていく予定となっております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（池戸美紀君）

私からは2つ目の御質問、市立金山病院の現状と今後についての病院経営の現状を踏まえた今後の経営方針は、についてお答えいたします。

金山病院は僻地医療拠点病院として、下呂市南部を中心とした地域医療の確保のため重要な役割を果たしてきておりますが、同時に人口減少と少子高齢化、働き手世代の減少が病院経営に深刻な影を落としてきております。

ここ数年の当院の状況は、常勤医師・看護師不足に新型コロナウイルス感染症感染拡大も加わり、令和2年度以降の入院患者数の減少が顕著となり、特に一般病棟では令和4年度の1日平均入院患者数は令和2年度の29人から23人へと20%程度減少するなど、赤字経営がより深刻となってきました。

こうした中で、国では令和4年度末、全国の公立病院及び関係自治体に対して、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインについて」が通知されました。これを基に公立病院は令和5年度中に公立病院経営強化プランを策定し、経営強化に取り組むこととなっております。

今年度、当院でも病院経営に詳しい経営コンサルタント会社と業務委託契約を結び、内部環境・外部環境の分析をはじめデータに基づいた経営強化に資する取組の議論とパブリックコメント募集を経て強化プランを策定いたしました。この経営強化プランにつきましては、この後に開

催される議会全員協議会におきまして、詳しく御報告をさせていただく予定としておりますが、御質問の今後の経営方針に関して御説明させていただきます。

まず、当院診療圏の人口推計では令和2年度の診療圏の人口約1万8,000人が、以降5年ごとに10%程度減少するものの、そのうちの後期高齢者人口は令和7年度まで増加、その後減少に転ずると見込まれております。これを踏まえ、公立病院に求められる政策的医療の救急医療や小児医療の機能は維持することとしております。なお、当院では対応が難しい救急搬送や急性期疾患の症例につきましては、引き続き県立下呂温泉病院をはじめ、高度急性期医療機関と連携を図りながら地域の医療を支えてまいります。

病床機能につきましては、増加が見込まれる後期高齢者の医療需要に応えるため、当面は現在の2病棟99床を維持する方向としております。また、高齢者の大腿骨頸部骨折の増加に対応するため、令和6年度4月から骨粗鬆症外来を新設する予定でございます。要介護や寝たきりなどの大きな要因である骨粗鬆症の診断と治療に力を入れてまいります。御高齢の方の骨折リスクを減らし、長く健康で住み慣れた自宅で自分らしい生活が安心して続けられるような取組も進めてまいります。

なお、プランの実施状況につきましては、半期ごとに目標達成の進捗状況を点検し、この点検により当プランに掲げた数値目標の達成ができないと判断した場合は、速やかに抜本的な見直しを含めた経営強化プランの改定を行うこととしております。

いずれにしても、広い下呂市での医療提供体制の維持・強化に向けては、限られた医療資源を地域全体で活用することが欠かせないことから、下呂温泉病院をはじめ近隣医療機関との連携の強化を通じて、実効性の担保を図ってまいります。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは3つ目の人口減少対策についてということで、市としての人口減少に対する今後の具体的な対策ということで答弁をさせていただきます。

伊藤議員からも御紹介がございましたが、下呂市の将来推計人口については、2020年に対する2050年の減少率が49.8%になるとの予測であり、出生率の低下や市外への転出などによる継続的な人口減少は、市の最重要課題の一つとなっています。

こうした状況を踏まえ、令和6年度の人口減少対策につきましては、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口をそれぞれターゲットとした子育て支援、雇用の創出、高齢者福祉の3つに注力をしてまいります。

この3つのターゲットごとの新規・拡充事業数を御紹介させていただきますと、子育て支援につきましては新規4事業、拡充3事業の計7事業、雇用の創出については新規1事業、拡充5事業の計6事業、高齢者福祉については新規1事業を令和6年度予算に計上をさせていただいております。

具体的には子育て支援については、出産祝金の増額や飛騨川公園の大型遊具設置に続き、金山地域のふれあいパークの児童用複合遊具の設置など、出産から育児、教育など、お子様の成長に合わせた子育てがしやすい環境づくりを行ってまいります。

雇用の創出につきましては、就職された方への就職奨励金制度や、Uターンを促す奨励金制度の導入など、下呂市を支える労働力の確保などに努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、移動診療車の導入等によるオンライン診療の実装や看護・介護人材確保により医療・福祉サービスの充実などに努めてまいります。

これらの人口減少対策につきましては、地域の課題やニーズに応じて柔軟に改善していくとともに、人口減少社会においても人とのつながりを重視し、市民が幸福感を得られるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私からは人口減少対策における移住・定住、Uターンの促進についてお答えをさせていただきます。

市では現在担当職員にプラスしまして移住定住推進専門員を配置しまして、移住に関する相談から都市部で開催される移住フェアへの参加、空き家の紹介、また移住者の住宅の購入や改修に係る費用助成、民間賃貸住宅の家賃助成を行っております。ここ5年間に住宅の購入や家賃助成を受けた移住者は75世帯156人となっております。令和6年度におきましては、住宅の購入改修助成において対象年齢をこれまで50歳未満としておりましたが、空き家対策や定年後の移住促進の観点から年齢制限を撤廃することといたしました。

また、これらの制度は主に市外からの移住を呼び込むためのもので、Iターン者の利用が中心ということで、市民の皆様方から「実家に同居することの多いUターン者には支援がないというようなお話を伺っておりました。市では、地元をよく知り、地域とのつながりがある地元出身者は、将来的には親の介護や住宅や農地等の財産継承にもつながり、地域の維持、持続には欠かせない存在であり、地域の即戦力であるとの認識から、次年度からUターン促進運動を市民の皆様と一体となって展開してまいりたいと思っております。

また、この運動に合わせましておかえりUターン奨励金制度を創設いたします。一定の要件はございますが、学卒者や40歳未満のUターンの促進を図るため、奨励金として20万円を交付するものでございます。

市外で勉強や社会経験を積んだ下呂市で育った若者に下呂市に帰って市内事業所や地域で活躍をいただきたい、また結婚や子供の就学を機に下呂市に帰ってきていただきたいというものでございます。奨励金だけで帰ってきていただけるものではございませんが、家族や友人、事業所等、多くの市民の御協力をいただき、Uターン運動を展開していきたいというふうに思っております。

このほかにも観光商工部では市内事業所に初めて就職される方への就職奨励金、また福祉部で

は介護専門職や保育士への就職奨励金制度を新たに創設いたしますので、関係部署と連携してPRを図り、Uターン・Iターンの促進に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今それぞれ答弁をいただきました。重大な問題ばかりですので、市長にこの3つの問題について、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

市長。

○市長（山内 登君）

まず道路の問題については、当然継続してやっていかなきゃならない大変重要な問題。ただ、道路というのはやっぱりローマは一日にして成らずで、本当に継続して頑張っていないといけないということで、今後ともしっかりとやってまいります。特に41号線については今、美濃加茂下呂の期成同盟会、そして濃飛横断の同盟会、そして飛騨地域の基盤整備の同盟会、この3つの同盟会が全部41号線が絡んできております。特に我々今これから重要視していきたいのが屏風岩と門原については、今しっかりと工事も着工しておりますし、進捗をしております。あとは三原防災、その北側を、三原防災がまだ事業化になっておりませんので、我々からすると三原が整わないと雨量規制が解除されないということです。三原の事業化を一日も早く達成するべく国・県に対してしっかり要望活動をしていきたいと思っております。今まで、先ほど申し上げました同盟会3つの中で、41号、我々下呂市の中の要望はしておりますが、今後は下呂市単独でもどんどん国のほうへ要望活動に参りたいと、このように思っておりますので、今後とも非常に重要視をしております。

あと、緊急輸送道路についても大変重要で、ただこれはなかなか進まないというのが現状で、我々も大変危惧をしております。もっと県、そして国に対してももっと力を入れていかなきゃならないということで、これは反省も含めてもっと主要地方道、そして県道については国に対して、特に宮萩原線、なかなかうまく進んでいないというのが我々も実感として持っております。もっとも国へ要望する必要があるというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

あと、金山病院については、今県と、そして下呂温泉病院、そして下呂市と、この4者で協議を去年、おととしから始めております。外的要因、そして内的要因、両方を今しっかりと強化プランの中に組み込んで対策を整えていこうというところです。ただ、強化プランは4年間でやります。4年間の中でうまくいかなければ、先ほど事務局長も申し上げましたが、抜本的な改革をする必要があるというふうに思っております。いずれにしても下呂温泉病院ともっと密接な関係を持っていく必要がある。あと、やっぱりお医者さんと、そして看護婦、その辺りの人材不足というところがあって、それがモチベーションにもつながっているという問題もあります。ここは

しっかりと強化プランを進めていきながら、何とか金山病院は維持しますが、将来的にはやっぱり抜本的な改革も当然必要になってくる、このような感覚で今やっております。

人口減少対策、これについては今部長が説明したとおりでございます。この人口減少対策については、令和6年度予算で相当大きく、ほかの市町に負けないような、我々の下呂市の魅力を発信してきております。ただ、今後一番問題なのは雇用の問題です。これはなかなか簡単にいかない。ここをどうやって企業誘致も含めて雇用確保していくのか。介護、看護、保育、こういう女性が活躍できる場をもっともっと我々提供していきたいのと、このように考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

基本的な考え方を今述べていただきました。

まず道路の問題ですけれども、私は県道宮萩原線、国道41号線、特にこれからの問題としましては下呂市と高山市との間の渚付近、あの辺の道路改良をやはり国へ要望していかないと、これは今市長が言ったように10年20年30年とかかる道路改良につながるだろうと思いますが、何としても高山との経済圏を早く結ばなければならないというふうに私は思っております。したがって、あの間の雨量規制も含めて解消できるような方向で高山との連携を強くしていただきたい。これは、すなわち県道宮萩原線、さらには下呂小坂線にもつながる問題だというふうに思っておりますので、どうか促進を早めて頑張ってくださいとお願いをしておきます。

さらに、今、金山病院の問題が出ました。これはやはり41号を中心として金山病院の非常に厳しい状況は、これから私はまだまだ今のままでは厳しい状態が改善されないというふうに私は思っております。したがって、金山病院の在り方をしっかりと考えて、そして下呂病院との連携をどうしていくかということを早急に考えていただいて、持続可能な市民病院としての役割を果たしていただきたい、お願いをしておきます。

さらに人口問題、これはなかなか大変な問題だということは市長も言いましたけれども、よく分かります。しかし、これは外から見るとよく下呂温泉があるから下呂市はいいわとこういうふうに言われます、一般的に。そうではなくして、合併したときの心意気はとにかく4町1村が互助整備をして均衡ある発展をしていくということを基本に置いて合併をしたということを思い出していただきたいと思います。したがって、それぞれの4町1村にはそれぞれの生きる姿があったわけですので、どうかその素材をしっかりとこれから育てていく。林業にしても農業にしても水産業にしても、そして商業にしても建設業にしてもそれぞれの合併前の姿の中でいいところをしっかりと伸ばしていく、この政策をどうか今後さらに伸ばしていただきたいというふうをお願いをしておきます。それはなぜかというと、その地域地域に人がしっかりと定住して、次の世代の若者が残ってもらわなければならない、そういう基本的な政策が必要だということを

強く申し上げておきたいと思います。

さらに当時の萩原町はずっと明治以来郡都として萩原町の役目がございました。したがって、そういう中での持ち味を今後子孫にも伝えていけるようなバランスのある下呂市をつくっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。どうかそういう意味合いにおいて、皆様方の考え方、ここでもう一度お聞きをいたしたいと思いますけれども、建設部長にどうかこれからどういう交渉をしていくんだ、どのような姿で要望していくんだ、そして取組をしていくんだということについてお聞きをしたいと思います。それはなぜかという、今年の県の予算、ここに8,860億円と出ております。そして、さらにここには一番の題目として緊急輸送道路の整備の加速と書いてありますので、今ここの予算が241億円見てあります。今の日本の道路についての予算獲得をしっかりとっていただきたいということをお願いしたいと思いますが、お考えをいただきたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

先ほど申されました久々野地内の無数河の雨量規制解除、41号なんですが、そちらのほうは石浦バイパスで現在行われていますので、その後にちゃんと土台に上がるようにということで高山市役所と今調整をしているところでございます。

あと、緊急輸送路につきましては市内、ちょっとこの場で何路線とは言えないんですが、国道257号、中津川へ抜けるほうはたしか一時緊急輸送道路で、馬瀬地内を通るところが2次輸送路ということで、そちらは来年度トンネルが開通するというようなことで岐阜県のほうでもそちらのほうに集中して早期開通をするような計画でありますので、なるべく県の予算をいただいて、市内まだまだ未改良の県道がたくさんございますので、そちらのほうを一步でも進んでいただくように、市長も先ほど申し上げました各地域、下呂市の単体で要望するのもそうなんですが、ほかの市町村も巻き込みでの同盟会での一体となった要望をして予算獲得に尽力したいというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

どうか頑張ってくださいと思います。この人口減少、そして若者がふるさと下呂市に希望と夢をかなえて生活をしていくには私はやっぱり道路が一番その道において大事だということを常々思っております。と申しますのは、今回の能登半島の珠洲市についても言えますけれども、道路に不安のあるような地域ではなかなか定住はしていけない。特にこれから我が下呂市においても阿寺断層の問題もあります。みんな非常に敏感になっておりますので、どうか安心をしてふるさとに定住をし、そしてその中から起業家的な発想で自力をもって生きていくというような若

者を育てる。ただただ雇用でよそから企業を持ってきてもらえればそれにこしたことはありませんけれども、なかなかこれも今の道路事情では難しい点もあるかと私は思いますので、今ある産業をしっかり伸ばしていくことを進めていただきたいと思います。

そこで、質問には出しておりませんが、教育長のお考えをお聞きができれば一言お願いをいたします。

○議長（中島ゆき子君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

いろいろな質問がある中の最後の人口減少対策ということで少し話をさせていただきます。

今学校教育の中では、ふるさとの風を感じたくましく生きる力をつけていくということで学校は頑張っていますが、このことがまさしく少子化減少につながっていくのではないかと考えています。というのは、一つは人口を増やすためにはここへ入ってきてもらうということが大切になってきます。ということは、一つの条件として下呂市の教育を受けたい、あるいは受けてよかったと思わせることが大事じゃないかなということを思っています。ということは、今やっている学校規模や学校の環境に合った教育、これを推進していくことが大事だと思いますし、また下呂市には地域のよさというものがありますので、この地域のよさを生かした教育をすることがいい教育になるのではないかと。

もう一つは、今下呂市が進めているＩＣＴを使ったＤＸ、これを大事にして活用した教育をすることがここへ入ってくる条件の一つとして考えられることではないかと思います。

もう一つは、子供たちがここに残っていきたいと思わせることが大事だと思います。まさしく今下呂市の教育のやっているふるさと教育です。小学校、中学校は下呂市を知る、あるいは聞くということを大事にしながらやっています。中学校はそこにプラスして何かをやっていく、そして地域に貢献する、そんなことをすることでボランティア活動や今職場体験学習など盛んに行っていますが、そんなことで下呂市を知りながら下呂市のよさを知って残っていきたいと思う、そんなことを考えることができると思います。教育は少し時間がかかるかもしれませんが、今やっていることをしっかりやっていくことが少子化減少につながるのではないかと考えております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

ありがとうございました。

手前ごとですけれども、最後の質問になりました。本当に下呂市のことを思いながら、微力でしたけれども、議会の活動をさせてもらいました。今後どうか下呂市の将来が明るく、そして次世代を担う若者が希望と夢を持って、この地に誇りを持って住んでもらえるような下呂市になる

ことを心から願い、そして皆様方の力がさらに一つになって発展することを心から祈願をして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、10番 伊藤厳悟君の一般質問を終わります。

続いて、2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問を行います。皆さん、よろしく願いいたします。

能登半島地震でお亡くなりになった方々にお悔やみを、被災された皆さんにお見舞い申し上げます。そして、13年前の今日3月11日、東日本大震災でお亡くなりになられた方々にいま一度お悔やみを、被災された皆さんにお見舞い申し上げます。

それでは、今回は大きく2項目について伺います。

まず1項目めは、私が4年間継続して調査、確認してきた課題の一つであるごみ処理問題、今回は無料燃えるごみ処理券についてです。

令和5年4月より市指定袋から無料燃えるごみ処理券を使用する搬出方法に変更されました。多くの市民の皆さんの御意見、御要望をお聞きし、この場で質問させていただきました。変更されてもうすぐ1年になろうとしています。

まず、1つ目に昨年の私の質問に搬出方法変更に大きな混乱はないと答弁されていましたが、1年が経過しようとしている今、市民の方々の反応はどうでしょうか。

2つ目に無料燃えるごみ処理券は世帯人数で算定した枚数が配付されましたが、検証は行われたのでしょうか。当初の計画では次年度は枚数を減らして配付すると言われましたね。新しい施策なので市民皆さんの声、多くのデータを収集されたと思われます。その結果をお教えてください。

3つ目に令和5年11月1日から令和6年3月29日まで、下呂市クリーンセンター、または各振興事務所で燃えるごみ専用袋とペットボトル専用袋を有料燃えるごみ処理券と交換が行われています。現在の交換状況はどうなっているのでしょうか。ちなみに、下呂振興事務所では交換所に行くことができない市民の方々のためや要望のあった地区の公民館や集会所に出向き、臨時出張交換が行われています。待っているだけでなく歩み寄り、大切なことだと思います。環境部はこのようなことは行われたのですか。指定袋と有料燃えるごみ処理券の交換について、いろいろな方法、例えば広報「げろ」、下呂市メール、LINE、まめなかな等で市民皆さんにお知らせはされています。しかし、新しい搬出方法に変更され、皆さんに協力を求めるならば、自ら行動し、皆さんの近くに行き、寄り添うことが大切だと思います。

4つ目に令和5年度は市指定袋と無料燃えるごみ処理券による搬出方法が並行して行われました。残った無料燃えるごみ処理券の取扱いはどうされるのでしょうか。以前も言いましたが、今回は新たな搬出方法の初年度、指定袋使用と並行で行われたために無料燃えるごみ処理券が残る

世帯もあると思います。また、ごみ搬出量削減に努められ、残った世帯もあると思います。今年度分は特別に来年度も使用できるようにはできないものでしょうか。ごみとして捨てられるなら、当初の目標のごみ搬出量削減することに反するのではないのでしょうか。どのように考えてみえるのかお答えください。

2項目めは、有事に備えてのライフライン等の確保についてお聞きします。

阪神・淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震はいつもの当たり前の生活を奪うばかりでなく、命も危険にさらす大災害でした。そこで、多くの被災地、報道で伝えられているのが水道管の破損による生活用水、いわゆる上水道が使用できないことです。下呂市では年間漏水件数約130件余り、確認されていないものもまだまだあります。水道管が老朽化しているので、今後大きな地震が来ると想像しただけで不安と恐怖を感じます。

さて、1つ目に以前災害時の給水拠点となる場所を選定し、管路の耐震化を進めていると答弁されましたが、現在の耐震化の整備状況はどうなっていますか。また、今後の耐震化計画の内容をお示してください。

2つ目に被災地では上水道と同様に下水道も破損し、使用できなくなっています。そこで、災害により下水道が使用できなくなったことを想定した避難所等におけるトイレ対策はどうなっていますか。また、既存の公共施設及び新たに建設中の施設における災害用トイレの設置状況及び今後の計画をお答えください。

3つ目に火葬場が被災し、使用できない場合の対処についてです。被災地では火葬場も被害を受け使用できなくなっています。東日本大震災のときは火葬できず、一時土葬され、再び掘り起こし火葬されたということもありました。火葬をめぐる教訓として、安置所の確保、資機材、お棺、ドライアイスの準備、火葬場の燃料、搬送車の確保、県内外への搬送調達、広域搬送できない場合の対応が上げられています。そこで現状の火葬場が被災し、使用できない場合の対応をお答えください。

4つ目に火災時の水利についてです。先日市の施設で起きた火災で水利に課題があったとお聞きしました。今から20年以上前、私が消防団に在籍したときも同じようなことがありました。今回火災があった施設の近くの釣鐘洞門で車両火災があり、そのときも周りに水利がなく、谷水と飛騨川まで下りていき取水いたしました。周辺には火気を使用する施設があります。もしものときを考え、今後の対策をお答えください。また、過去の震災では火災被害が甚大でありました。公共施設、特に多くの市民の皆さんの利用がある施設における火災時に備えた水利の現状をお答えください。

以上、2項目について質問いたしました。答弁は一括でお願いいたします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

初めに、無料燃えるごみ処理券シールについての1つ目の御質問、無料燃えるごみ処理券シールによる搬出方法に対する市民の反応につきまして御答弁をさせていただきます。

昨年、令和5年4月から燃えるごみ専用袋から市推奨袋、または市販の透明袋に無料燃えるごみ処理券を貼って搬出する方法に変更させていただきました。これまでの無料燃えるごみ専用袋やペットボトル専用袋もこれまでと同様に燃えるごみ袋として出すこともできることから、大きな混乱はなかったものと認識をしております。

市民からの主な御意見といたしまして、以前はごみの排出量についてほとんど意識することなく、ごみ袋が足らなくなるとその都度購入していたが、無料燃えるごみ処理券の配付によって、ごみを出す回数やごみの排出量について意識するようになったとの御意見をいただいておりますが、無料燃えるごみ処理券を使い終わった方からは、有料燃えるごみ処理券を購入することとなり、多くごみを出す、排出される市民にとっては、これまでの青い燃えるごみ専用袋以上にごみ出しにかかる料金が高くなったとの御意見、一方無料燃えるごみ処理券が余る市民にとりましては、以前よりごみ出しの経費は安くなってありがたいが、余った無料ごみ処理券の有効利用を求める御意見などいただいているところでございます。

続きまして、2つ目の御質問、無料燃えるごみ処理券シールは世帯人数で算定した枚数が配付されたが、その検証はされたのかにつきまして御答弁をさせていただきます。

世帯人数ごと配付しました無料燃えるごみ処理券の利用枚数につきましては、検証が必要であると考えております。しかしながら令和5年度におきましては、これまでの燃えるごみ専用袋やペットボトル専用袋を引き続いて利用していただいている市民が多いことから、現時点での検証は困難であると判断しております。

令和6年度からは、燃えるごみ処理券のみでのごみの排出方法となりますので、これまでいただきました皆様の御意見はもちろんです。引き続き御意見を伺いながら、令和6年度の利用枚数について調査させていただき、ごみの減量化につながるよう検証しなければならないと考えておりますので、皆様におかれましてはごみ処理券の排出方法につきまして、引き続き御理解と御協力をお願いしたいと思います。

3つ目の御質問、燃えるごみ指定袋及びペットボトル指定袋と有料燃えるごみ処理券シールとの交換の状況につきまして御答弁をさせていただきます。

これまで利用いただきました燃えるごみ専用袋とペットボトル専用袋は、令和6年4月からは利用できなくなることから、市民の皆様には、自治会回覧、ホームページ、メール及びCCNの「まめなかな」におきましてお知らせをさせていただいているところです。お手元に残っている燃えるごみ専用袋、ペットボトル専用袋を令和5年11月から令和6年3月29日まで、下呂市クリーンセンター、または各振興事務所で有料燃えるごみ処理券と交換をさせていただいております。2月末時点におきまして、燃えるごみ専用袋とペットボトル専用袋合わせておよそ1万6,000枚を有料燃えるごみ処理券と交換をさせていただきました。

次に、4つ目の御質問、令和5年度は市指定袋と無料燃えるごみ処理券シールによる排出が並

行して行われたが、残った無料燃えるごみ処理券シールの取扱いはどうなるかにつきまして御答弁をさせていただきます。

令和5年度におきましては、既に購入済みの燃えるごみ専用袋、ペットボトル専用袋も利用していただくこともできるということで、配付しております無料ごみ処理券が多く残る世帯もごさいます。残った令和5年度用無料燃えるごみ処理券につきましては、御存じのとおり有効期限が令和6年3月31日までとなっておりますので、令和6年4月からは使用することができません。御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直君）

私から2項目めの質問のうち、水道管路の耐震化についてお答えします。

耐震化については、今年度は財源確保のための水道料金改定に取り組むとともに、施工場所が確定しているところについては事前調査や関係機関との協議など、整備に向けた準備を進めている段階です。

具体的などころでは、東上田地内にあります上水道施設の低区配水池への送水管、低区配水池そのものの更新ですとか、萩原簡水の踏切内推進工事、あるいは金山簡水の馬瀬川橋付近での水管橋などです。次年度は用地交渉や詳細設計を進め、早期に着手できるよう取り組んでいます。また、ほかの簡水等につきましても、具体的な場所、施工時期を策定するよう今取り組んでいるところでございます。

水道管路や施設の耐震化については財政的な事情はもとより、技術系職員の減少とともに高齢化という課題も抱えていることから、次年度以降さらなる民間活用を図りながら進めていく予定です。以上です。

○議長（中島ゆき子君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、大項目2つ目、2番目の災害により下水道が使用できなくなったことを想定した避難所等におけるトイレ対策はということについてお答えをさせていただきます。

それに続きまして、また既存の公共施設及び新たに整備する施設における災害用トイレの設置状況及び今後の計画はについてお答えをさせていただきますのでよろしくお願いします。

能登半島地震では、水道施設及び下水道施設の損壊によりトイレの問題が大きく話題となっております。現在のトイレ事情はどちらかが機能しなくなると使用ができなくなるとことは議員御存じのとおりだと思います。ただ、下呂市におきましては、配水用の水につきましては川や谷、生活用水などが補給できる可能性はあるというふうには考えております。

しかしながら、最悪の事態を想定した場合を考え、現在は仮設組立てトイレを21基、これは固液分離型で、1基5,500回の使用が可能なものを配備しております。さらにはポータブルトイレ

を108基、これに使用する排便収納袋が1万4,000袋、排便収納袋は現在整備計画段階でございます。最終的には4万3,000袋を備蓄する予定になっております。また、能登半島地震を受けまして、仮設組立てトイレを来年度8基購入し増強していく予定でございます。

3月28日、これ予定でございますが、能登半島地震で被災自治体に水洗トイレ付ソーラーハウスやバイオトイレハウスの支援を行っている名古屋市に本社を置く株式会社ダイワテックという企業と資機材のレンタルに関する協定も締結する予定となっております。

なお、能登半島地震を受けまして、水道、下水道施設に被害が大きかったことから、公共施設の下水対策は必要と認識もしております。今後この検討が必要になってくるというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

私からは3つ目の御質問、火葬場が被災し使用できない場合の対処につきまして答弁をさせていただきます。

下呂市の火葬場は、三原地内の浄郷苑と小坂町大島地内の小坂斎場がございますが、災害などにより使用できない場合については、岐阜県広域火葬計画に基づきまして、御遺体を県内外の火葬場を活用して火葬を行うこととなっております。

次に、3つ目の御質問、先日の市施設での火災において水利に課題があったが、今後の対策につきまして御答弁をさせていただきます。

令和6年2月3日に発生しました中山浄化園の火災につきましては、基幹的設備改良工事に伴う火災であり関係者の皆様には大変御迷惑をおかけしました。工事作業員1名がやけどを負うこととなりましたが、幸い施設には被害がございませんでした。

今回の火災におきまして敷地内20立方メートルの貯水槽を水利とさせていただいたところですが、十分な水量ではなく、周辺に有効な水利がないことが課題となっておりますので、隣接して浄郷苑もあって、十分な水利の確保が必要となっておりますが、中山浄化園の基幹的設備改良工事に伴いまして、現在使用しております予備汚水槽、およそ280立方メートルを利用しなくなるため、これに水をため、水利として利用することを検討しております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

消防長。

○消防長（齋藤 進君）

私からは大項目2つ目の4番目について答弁させていただきます。

さきに環境部長から答弁があったとおり、今回の火災では直近の20立米の水槽を利用し消火活動を行いました。建物火災であり火災の拡大も考慮し、消防団には谷水や飛騨川の自然水利を利用してもらうようにしておりました。

三原から金山町中切までの中山七里は、国道と飛騨川に落差があり取水できる場所が限られて

います。消防水利の設置計画では、民家が10世帯以上あり水利の不足している地区から優先的に設置を進めているところでございます。こういった場所の水利は十分とは言えません。しかし、火災の拡大を考えると谷水や飛騨川などの水の豊富な場所からの取水が必要になりますので、より取水しやすいような方法を検討してまいります。

また、公共施設で多数の市民が利用する施設の水利については、現状満たされていると認識しておりますが、消火栓・防火水槽等周囲の設置状況を確認し、関係部署と協議してまいります。地域差もありますので、水利状況の悪いところについては、調査し効率的な利用ができるように対策を講じてまいります。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、無料ごみシール券のことなんですけど、4月以降青いごみ袋とかペットボトル袋、また令和5年度の無料ごみ処理券などいろいろな方法で市民の皆さんに使用できないと今お知らせをしているということなんですけど、もしこれらを使用して4月以降出された場合、どのような対処をされていくんですか。

○議長（中島ゆき子君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

今、議員お話しのとおり、これは昨年からずっと市民の皆様にはお知らせをして、これが4月以降利用できませんということを御説明しておりますので、そのとおり実施するわけですが、実際にしっかり伝わってなくて、市民の皆さんが出されるケースもあろうかと思います。そういった場合は市としまして黄色いシールを貼ってお知らせをすると。このごみ処理券は期限が過ぎていきますから御使用できないというようなことをしっかりお知らせしながら、市民の皆さんに御理解をしていただくような方法で取り組んでまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

最後の最後というか、3月の年度末、ぜひとも皆さんにお知らせしていただき、また市民の皆さんはルールを守って出してもらえんことを気をつけてもらいたいです。

2つ目なんですけど、以前部長の答弁で販売所などで回収された燃えるごみとかペットボトル、それが災害時などに使うということを言われたんですけど、また今シールの交換で約1万6,000枚ぐらいがあるということなんですけど、今がその回収の袋を使用するときではないでしょうか

と思います。被災地で使用していただくときではないかと思います。回収された市の袋というのは結構丈夫で破れにくく、ごみを入れるだけでもなく、ほかの用途としても使えると思うんですけど、その辺はどうでしょうか。どう思いますか。

○議長（中島ゆき子君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

これは今ちょうど無料燃えるごみの専用袋とペットボトル専用袋、これにつきましては来年度からは一般のほうには出回らないということになりますので、市で今現在これまでの販売店とかのもともとの在庫なども収集して集めると大体両方合わせて総数で20万枚ぐらい確保しております。以前御答弁させていただいたとおり、災害とかいろんな用途で保管をしていくということをお伝えしましたがけれども、能登半島地震が発生したということで、先ほど議員おっしゃったとおり、ごみ袋としてだけじゃなくていろんな用途に災害の場合は御利用できるということを認識しておりますので、関連の自治体さんのほうには既に投げかけといいますか、御要望いただくように話を進めているところでございます。そういった御要望があったところには無償でしっかりある分を提供していきたいというふうに考えておりますので、今そういったことで関係自治体と調整を行っているところでございますので、よろしくお願いします。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひとも有効利用していただきたいと思います。

それであと振興事務所でも聞いたんですけど、無料燃えるごみ処理券のことですけど、以前各地区で説明会があったときに、その処理券が残った場合はポイントに変えると言われたらしいんです。それを多くの人が言われるんです、いまだにやっぱり。その辺はどうなっているかということをお答え願いたいんですけど。

○議長（中島ゆき子君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

電子ポイントの導入につきましては、運用についての課題とか財源の確保、それから高齢者の配慮等がございまして、まだまだ課題が多いというふうに認識をしております。ですから、現時点におきましては導入の予定はございませんが、デジタル化社会に向けてどのように活用できるかについて関係部局と協議しながら、これからしっかり使えるように慎重に検討してからということで実施をするかどうかの判断をさせていただきたいと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

検討して、それはいつ頃答えが出る予定ですかね。いつも検討検討ばかりでなかなか話が出ないもんで。

○議長（中島ゆき子君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

この辺は今後のデジタル化の進捗を見ながらということで、今現時点ではいつからできるということはまだ申し上げる段階ではございませんので、よろしくお願いします。

〔2 番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

分かりました。早急にまた検討していただきたいと思います。先ほども答弁されましたが、多くの市民の皆さんが新しい排出方法に対していろんな意見をいただいているということと言われましたが、本当に皆さんの声をよく聞いて御判断願いたいと思います。

それでは、2 つ目の再質問を行います。

上水道について伺います。先ほど技術系の職員の人が減少していると言われたんですけど、ライフラインを守るためには減少がかなり大変な問題だと思うんですけど、現在と今までどのような対策をしてみえたのか。減少とはここ最近の話なんでしょうか、お答えください。

○議長（中島ゆき子君）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直君）

減少というのは市職員も含めてということになりますが、水道管は経験と知識というのが大変重要な職場になりますので、新しい職員には技術的な研修等は積極的に受けていただくようにはしておりますが、やはり年数がかかるということでなかなか育ってこないというのが現状であります。減るばかりで何もしないと、やはり現場等もなかなかうまく回らないということで、それについては今答弁でもお答えさせていただいたとおり民間活用ということで、特に今料金関係も全て民間に委託しておりますし、来年度以降は工事の関係も極力民間活用を図っていきたいと今考えておるところです。以上です。

〔2 番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ありがとうございます。やっぱり民間活用ですけど、民間活用も民間の方もどんどん年齢が上

がっていって行くということで、就かれておる職業の方もどんどん減っていくもんで、その辺を
どんどんまた進めていってもらいたいと思います。早め早めの対策をよろしく願いいたします。

続いて、トイレについてなんですけど、例えばそこで提案なんですけど、下水を引いていても
空のコンクリートの槽とか浄化槽を造っておいて有事の場合に、下水が使用できない場合ですね、
切り替えてそこへ流してためるような設備とか、くみ取り式のトイレなども指定避難所に整備さ
れたらどうかなと思うんですけど、いい例が私の知っている大淵の集会所なんですけど、先日萩
原の防災士会の主催のイベントがあり、集会所の見学がありました。地下にタンクが2つありま
して、片方は雨水をため手洗いなどいろいろ使えまして、もう一つは空なんです。そこに下水の
管が入っていて、有事の場合はその管を切れば空のタンクが汚物を入れるタンクになるんですね。
それは設計士さんと地域の住民が話し合って、何度も何度も協議して造られました。このような
設備を改めて避難所等に造るのはかなり無理があると思いますけど、例えば今建設中の子育て支
援施設の「ニコリエ」にそんなようなことをちょっと外に整備されたりとか、また仮設トイレっ
て段差があるもんで上り下りが大変だと思うんです。そのためにも避難所とか避難所等の片隅に
仮設トイレを置いてもフラットで行けるような、そのようなスロープみたいな、台みたいなもの
をちょっとでも整備されたらどうかなと思うんですけど、その点について何かお考えはありませ
るか。

○議長（中島ゆき子君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

議員御指摘のとおり、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、下水道の破損によるトイレ問
題は大変深刻なことというふうに今回の震災を受けましても認識をしております。

新たに合併浄化槽を設置するとか、既存の施設に汚水槽を造るとかというのは大変用地の問題
ですとか構造の問題ですとかで大きな課題はあるというふうに認識もしておりますので、そちら
については今後設置可能な場所を把握しながら、できるものかどうかというようなことは検討し
ていきたいと思っておりますし、ただ地域的に例えばの話ですが、公衆トイレ等については今下水道に
つながっておるところもありますが、そういうところを合併浄化槽化していくとか、最低地域の中
に1つぐらいはそういうトイレも設置していくとかというようなことを検討も当然必要だとい
うふうに考えておりますし、仮設トイレにつきましては今うちが備えておるものは100%バリア
フリーではありませんが、比較的フラットになっておって車椅子の方でも利用しやすいものとい
うことで整備を進めておりますので、そちらについては今後もそちらの方向性を進んでいきたい
というふうに思っておりますし、また先ほど民間業者さんのお力も借りてというようなことをお
話ししましたが、現在他の民間業者さんのほうからもそういう多目的トイレとして使えるような
車両を提供していただけるような協定も結んでいきたいというふうに考えておりますし、市のほ
うでも導入も踏まえて考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたしま
す。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひともいろいろとかなりハードルが高いと思いますけど、何か考えてください。ありがとうございます。

それで、あとは水利についてなんですけど、新しく使用しないタンクを使うということで、その辺はあそこら辺の水利も確保されると思うんですけど、例えば火気を使用しているクリーンセンターですね。あそこの水利ってどうなっているのでしょうか。

○議長（中島ゆき子君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

クリーンセンターにつきましては、敷地でありますとか周辺に消火栓であるとか消防水利というのは現在ございません。したがって、敷地沿いに流れます竹原川、ここから取水するしか方法がないというふうに今現在思っております。

ただ、どこから下りやすいとか、そういったことにつきましても今後早急に案内できるような、消防団が来たり消防署が来たときに、車両をどこから河畔に下りられるかということをしつかりチェックをして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひともあそこは本当に火を使うところですから、搬路というんですか、取水できる道というのを確保していただきたいと思います。

それでちょっと災害のことで関連なんですけど、昨年12月に長野県伊那市と災害時に相互応援協定が調印され、両市民の皆さんの安心が結ばれたと思います。簡潔でいいので、内容を教えてもらえるとありがたいです。

あと、協定を調印された都市は何都市ぐらいあるのかと、今後まだ増やしていく予定があるのか、その辺を教えてもらいたいですけど。

○議長（中島ゆき子君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

昨年結びました伊那市との相互応援協定につきましては、人材の派遣から資機材の応援、全てにわたるものについて御協力をいただく、こちらでも御協力をさせていただくというものです。自治体との相互応援協定、今の宝達志水町、富山の上市、伊那市さん、知立市さんというふうに今

4市町村と結んでおります。東西南北という形で結びたいというふうに思っておりますので、今後滋賀県方面、そちらのほうも今検討して御紹介いただいたりしながらお話を進めさせていただいておるところですが、まだちょっと詳細な話にまで進んでいないのが現状ですが、何かあったときに助けていただける、お助けできるということで、東西南北の4方向については積極的に結んでいきたいということで、今後最低でも1市町村については西側のほうで結んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

よろしくお願いします。そのときは市長、調印をよろしくお願いいたします。

私の知り合いが1月中旬に輪島門前町に1週間ほど車中泊でボランティア活動に行きました。大きな災害のときは市の職員の方々も被災者になる。行政にあれを備えろ、食料品を備蓄しろと言われますが、孤立するのが分かる地域はもっと自分たちで自分たちのことを考え守っていかなければいけないと思います。また、近所、近隣との協力が本当に必要である。もう一度、自分、家族、近所で災害に対し見直すことが必要でありますと言われました。市民の皆さん、災害直後は震災に対して関心があり、話題もあります。だから、今こそ大きな災害のときは指定避難所にも行けないことも考え、地域で防災への意識、備えをより一層高めていただきたいと思います。備えることが大切だと思います。

それでは、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島ゆき子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

市長。

○市長（山内 登君）

先ほど10番 伊藤議員の答弁の中で、保育士、介護士、看護師と申すところを、看護師を看護婦と発言したということでございますので、看護師に訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（中島ゆき子君）

一般質問を行います。

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木です。

これより一般質問をさせていただきます。

阪神大震災から29年、東日本大震災からちょうど今日で13年が経過いたしました。希望に満ちた1年を迎えようとした今年早々、能登半島を襲った大地震、大変の多くの方たちが被災されました。亡くなられた方たちに心から哀悼の誠をささげるとともに、御遺族と被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。能登半島、北陸地方が一日でも早く復興できることを願い、質問に入らせていただきます。

今回は3項目について質問させていただきます。

1つ目に黒戸谷の改修工事について、2つ目に県道乗政下呂停車場線（乗政地内）拡幅工事について、3番目に高齢者、買物弱者、子供等に対する総合交通対策。もちろん福祉交通、民間タクシー交通も含めた対策の意味でございます。

まず1つ目の黒戸谷改修ですが、県立下呂温泉病院上流から一気に飛騨川まで流れるため、豪雨のたびに幾度となく谷が氾濫し、下呂小児童・生徒及び付近住民の安全が脅かされてきました。最近は雨の降り方も尋常ではありません。一刻も早い改修が望まれます。この黒戸谷改修については、3年前から何度か取り上げてきました。3年前に質問した時点では、その年の当初予算にも計上されておらず、市長の答弁では早急に何とかしたいという回答があり、その後前向きに対応していただきました。早速予備調査の準備に入り、翌年、令和4年には予備費の計上と詳細設計業務を実施いただきました。その流れで順調に進めていってもらえるものと確信しておりました。ところが、令和6年度に入り、その計画に大幅な見直しが必要となったことを聞きました。そこで2点お聞きします。

まず1点目に当初の計画が見直しに至った経緯と主な原因について、2点目に新ルート案の方策と構造についてです。

次に、2つ目の項目ですが、県道乗政下呂停車場線（乗政地内）拡幅工事についてです。

この拡幅整備工事については、20年も前から県当局へ地元の陳情として毎年のように要望がされてきました。車両一般道としても、また通学路としても大変危険な箇所が存在する状況で、拡幅工事の早期着手に期待しておりました。ここに来て、その拡幅計画が今年度から実行に移されることになりました。県当局と市の対応に地元も心から感謝するとともに、早期の完成に期待を寄せているところです。

そこで、これらの拡幅計画について具体的にお聞きしたいと思います。

まず1点目に計画の進捗状況と今後のスケジュールについてお答えください。もちろん県当局の計画ですし、用地の関係もあります。可能な範囲で結構ですのでお答えをいただきたいと思います。

次に、3つ目の項目です。昨年12月にも市内全域におけるJ Aマーケットの撤退を受けて、市

の考え方や、それに対する対策について取り上げさせていただきました。J Aマーケットの店舗が撤退し、大型店はおろか既存店がゼロとなる小坂町において、買物弱者、高齢者など、いわゆる交通弱者に対する市の対応についてもお聞きしたところ、デマンド小坂、そしてデマンド馬瀬においてきめ細かい対策をもって見直しを図っていくとのことでありました。小坂地区、馬瀬地区、そして他の地域でもデマンドバスの見直し、拡充で市民の足の確保を果たすとの答弁でありました。令和6年の市長所信表明にも当初予算にもしっかりと盛り込んでいただきました。前回の質問と重複いたしますが、2点お聞かせをください。

まず1点目に買物弱者、高齢者の交通移動と、その利用料金に対する考え方、そして2点目に児童・生徒の部活広域間の交流、そして学校間、地域間の移動について、つまり土・日、祭日などや夏季、冬季の休校時における児童・生徒の交通移動についてどのように捉えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

以上3項目、答弁は一括で簡潔明瞭をお願いいたします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私からは、黒戸谷の改修工事についてと県道乗政下呂停車場線の拡幅工事についての2項目についてお答えさせていただきます。

まず最初に黒戸谷の改修工事についてでございますが、見直しに至った主な原因についてお答えさせていただきます。

黒戸谷河川改修事業につきましては、今年度の当初では黒戸谷改修詳細設計調査業務において改修計画を完成した後、用地補償等まで実施し、令和6年度着工に向けて準備する計画でございました。

設計案につきまして、地元役員と協議を重ねてまいりましたが、当河川は流域面積が広く、また途中から倉坪排水路が合流していることと、飛驒川への排水の関係でどうしても計画河床を高くしたいというようなことから、流量断面を確保するためには、既設河川の拡幅に大幅な用地取得や多くの住宅の移転が必要になることから設計案を見直しているところでございます。

続きまして、新ルートの方策と構造についてお答えさせていただきます。

現在計画の方向性としましては、水路を2ルートに分水し、新たなルートを設置する案の予備設計を実施しております。このルート案につきましては、地元の区役員との協議の中で合意形成を行っているような状況でございます。構造につきましては、コンクリートによるボックス型の水路を設置する考えで、オープン式で行う場合には費用が安く抑えられますが、小学校の近くのほうのルートを通るといようなことから、できる限り暗渠式を視野に入れて検討してまいりたいというふうに考えております。新ルート案に基づく黒戸谷改修詳細設計調査業務を令和6年度予算に計上しております。当初予算が承認されれば、令和6年度に設計業務に着手してまいりた

いというふうに考えております。

この事業は長年懸案事業で、現在前向きに対処するべく取り組んでいるところでございます。事業を進めるには多くの方々の御理解と御協力がなければ進めることができません。地域の方々の意見を聞きながらしっかり前へ進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、県道乗政下呂停車場線（乗政地内）拡幅工事についてお答えさせていただきます。

県道乗政下呂停車場線（乗政地内）の改良工事は、一部歩道がなく、さらに車道幅員も狭く危険であるため、改良工事が計画されております。

この事業は、昨年度詳細設計が行われ、今年度用地の丈量測量、6年度、来年度ですが、移転対象の建物調査が行われ、7年度に用地の取得を行い、令和8年度に着手できるように岐阜県のほうでは進められているというふうに伺っております。

この事業の進捗につきましては、予算確保に大きく左右されてきますので、早期に進捗できるように岐阜県のほうへ要望活動等を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは大項目3つ目、1つ目の買物弱者、高齢者の交通移動に対する考え方についてということで答弁をさせていただきます。

市では、従来バス路線など専ら公共交通のネットワークの確保を進めてまいりましたが、公共交通だけでは、高齢化社会に伴う移動ニーズへの対応が難しくなっています。国は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を令和2年度に改定し、まちづくりと連携して、地域の輸送資源を総動員した地域公共交通サービスを構築する方向にかじを切っています。

市におきましても、令和6年度に法改正に伴う新計画として下呂市地域公共交通計画を策定し、公共交通に加え、福祉タクシーや福祉有償運送など福祉的な移動サービス、ボランティアバスなどの複数の選択肢をハイブリッドに組み合わせて、公共交通を補完していく体制の見直しを図ってまいります。

具体的には、買物弱者、高齢者の交通移動については、デマンドバスの運行形態をより自宅近くで乗車して、最寄りのスーパーや病院等の目的地に直行する自由経路型に変更をしてまいります。令和6年4月1日からデマンド馬瀬で導入を始め、10月1日を目途にデマンド小坂の萩原町上呂までのルート延長と、デマンド金山の増便と市街地循環ルートの新設を進める予定でございます。

利用料金につきましては、現在の福祉パスポートは年間1万1,000円で御利用いただいております、月額に換算をさせていただきますと920円で市内のどこでも移動が可能となります。

今後、バス利用者が減少する中でさらなるサービス向上を図るためには、利用料金以外の新たな財源確保の取組も進める必要があると考えております。他自治体の例で申し上げますと、車両

広告の募集等による新たな財源の確保などが必要ではないかと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中島ゆき子君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私からは子供の部活動移動に対してどう捉えているかについてお答えします。

部活動の移動というのは、大会や対外試合などの移動と休日の地域クラブの移動の2つがあります。教育委員会としましては、保護者や生徒の負担を最小限にした移動を大切にすると捉えております。

大会や対外試合の移動につきましては、それぞれの部活動で対応していただいておりますが、中体連の大会と夏の吹奏楽部の大会の移動費については全額補助、また春・秋の大会の一つは半額補助という支援を行っております。

また、令和6年度から休日における部活動の地域移行が全面実施となります。拠点校に向けての交通費も補助をしております。スクールバスなどの運用回数も増やし、夏休みも平日の部活動10日程度、休日と同じ移動手段で実施していこうと思っております。

また、拠点校に向けての移動方法は、スクールバスや路線バス、JRを活用して移動を行っておりますが、今年度、中学校校長会とともに課題を洗い出しながら移動方法を探ってまいりました。次年度におきましても、各部活動から意見を校長会で集約し、校長会と連携をしながら、さらに改善を図っていきたいと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいま1項目から3項目まで答弁いただきました。

まず黒戸谷の件であります。最下流域における新ルート案においては既に地元との合意ができており、用地等の問題もほぼ解決できているというようなことでありました。今年度当初予算にも詳細設計業務が答弁どおり計上されております。旧河川の流量断面を拡張するという従来までの計画というのは完全に没というふうに捉えて、新ルート案ではほぼ2つに分けて分散して流すという方法で決定ということによろしいわけですね。

そこで改めて質問させていただきます。下呂小裏で谷を二股に分けて水流を旧ルートと新ルートで分散する形というふうになるということですが、どちらが主流のルートになるのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

どちらが本流になるかにつきましては、黒戸谷は砂防河川にも指定されておりますので、そちらの県の管理と県との協議、または飛騨川へ合流しますので河川協議もございます。それと途中から倉坪水路も合流してまいりますので、そちらの水量がどんな感じになるかというようなことも鑑みまして、詳細設計が確定しまして、県との協議の中でどちらをメインにするかは決めていきたいというふうに考えている状況でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ということは、例えば今後の検討にもよるわけですが、旧ルートはほとんどできるだけ整備しない、手を加えない。新ルートについては新たにルートを引くわけですので、これは十分流量を賄えるだけのものを整備するということですので、恐らく新ルートのほうがメインのルートになるんじゃないかというふうに思います。そのことは今後のことの経過に任せまして、次に質問としまして、今おっしゃった計画における完成までのスケジュール、そして大ざっぱで結構ですが、整備に関する費用の総額、どのくらいか伺いたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

スケジュールといたしましては、令和6年度に詳細設計を行いまして、令和7年度に用地関係の測量、用地取得、用地交渉などを行いまして、うまく交渉できましたら令和8年度に着手できるように、なかなかタイトなスケジュールなんです、8年度に何とか着手したいなというような方法を考えております。

また、概算金額につきましては、まだ断面など設計が確定していませんので、あくまで想定金額なんです、4億から5億ぐらいは必要になるかというふうに見込んでいますところでございます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

この黒戸谷、下呂小周辺、これ豪雨のたびに非常に心配をされるわけです。心配される住民の皆さんや、そして下呂小の児童・生徒のためにも一日でも早く工期短縮を図っていただいて、精力的かつ強力に進めていただくようお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、2項目めの県道乗政下呂停車場線についての再質問ですが、令和5年度の詳細設計、そして令和6年度用地測量、令和7年度に用地取得と、そして令和8年度に着手という答弁をいただきました。これは強力に進めていただくように心から願っておりますので、どうかよろしく

お願いします。

この県道乗政下呂停車場線については、県の工事でありますので、県の関係もありますので、強く早期着手、早期完成を願って、この質問はここで終わらせていただきます。

続いて、総合交通対策ですね。これの再質問ですが、冒頭に申しました総合交通対策には福祉はもちろん民間タクシー交通も含めた対策と申し上げました。現在、民間ではドライバー不足が深刻な問題となっております。運送業に限らず、あらゆる職種、業種において2024年問題に直面しております。下呂市内でもちまたで最近話題に上っているのが夜間タクシーの営業短縮です。夜間の運行時間が短縮されると、飲食店はもちろん観光客までもろに影響が出ます。そんな不安から行政に打開策はないのかというような声も私のほうに入ってきます。市のお考えと対策について伺います。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今のタクシーの夜間営業終了への対策についてということで質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

タクシー運転手の不足というのは全国的な課題となっております、度々報道等でも取り上げられるケースが増えているところでございます。その原因としましては、二種免許の取得が必要であることや不規則な勤務体系、様々な事情から新規採用が進まず、現役運転手の高齢化と相まって深刻な状況だと言われています。こうした状況は市内の事業所におきましても同様でして、2月19日に株式会社ライドシステムズの野中社長が市役所を訪れまして、市長と面談の際に自社のタクシーの夜間営業につきまして、9月末までは現行の営業を続けたいと考えている。その後現行どおりの営業を続けることは非常に厳しいとのお話をいただいたところでございます。タクシーの夜間営業につきましては、今、議員のほうからも御発言があったとおりでございまして、観光都市である下呂市の飲食業にとって夜間の移動手段がなくなると、非常に大きな影響が予想されると考えております。

市としましては、夜間を交通空白地域とみなして現行道路運送法が定める自家用有償旅客運送の仕組みを活用したナイトデマンドというものの運行につきまして、10月1日からの運行を目標として今現在検討に着手をさせていただいたところでございます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

夜間タクシー営業についてですが、当分の間現行営業ということであれば安心はできますが、いずれにしても先ほど言われましたドライバー不足という問題がありまして、大変現行を維持するのは非常に厳しいんじゃないかというふうに考えます。そうすると、今後市としても一般

の夜間移動、民間タクシーも含めた総合交通対策にもそういったものを組み込まざるを得ないということを思います。2024年問題により、ライドシェア、つまり一般のマイカーを利用した運送方法でありますけれども、一般のドライバーがマイカーで有償でお客さんを運ぶというような形であります。本年4月にこれが解禁になるわけでありまして。そして、昨年ある程度緩和もされてきておりますので、自治体が既に主体となって自治体ライドシェアというのを始めたところもあるわけでありまして。ほかにNPOの主体の運送方法についても昨年12月に緩和をされました。先ほど答弁にありましたようにナイトデマンド、これについても検討していただくことは大変結構なことですし、重要なことというふうに思います。しかし、いろいろな意味で困難が伴う部分もあると思います。先ほど申しましたように自治体ライドシェア、これは民間のタクシー会社と連携をしながらライドシェアを組んでいくというような方法もございます。そして、先ほど申しましたNPOのライドシェア運送の導入と、これを改めて行政としてもしっかりと今から取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに考えます。いかがでしょうか。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

国は昨年の12月26日の規制改革推進会議におきまして、令和6年4月から自家用車を使用したライドシェアを一部解禁すると発表をしています。この日本版ライドシェアについては2つのポイントがありまして、1つ目はタクシー運転手の第二種免許取得の条件を緩和すること、そして2つ目は既に交通空白地や福祉分野で導入されている自家用有償旅客運送の仕組みにつきまして、混雑が予想される観光地や夜間の繁華街などに対象を拡大するというものでございます。この自家用有償旅客運送はタクシー事業者が運行管理者として責任を持つこととなっております。前述しました夜間のタクシー営業終了に対応する選択肢の一つになり得るものというふうに市では理解をしております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ドライバーの高齢化、そして2024年問題を考えますと、数年後には現在のような通常運行ができなくなるおそれがあるというふうに考えます。くどいようですが、観光立市下呂市のために、そして多くの飲食店のために自治体ライドシェア、NPOライドシェアなど、せめて1年後くらいには立ち上げができるように研究しておいていただきたい。これを要望しておきたいと思います。

そして、ちょっと戻りますけれども、児童・生徒の移動に関して、先ほど教育長おっしゃったんですが、これに対する予算的な部分ですね。どういった予算をどれぐらい上げられておるのか。今そこで分かれば答弁いただきたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

一応地域部活動の移動についての予算がありますが、これにつきましては休日につきましては312万予算に上げております。また、夏休みは来年度から行っていきますので10回程度ということで80万、これが新たに始まる6年度の地域部活動に対する移動の予算でございます。

また、中体連関係の全額補助と、そして春・秋の移動につきましては、半額補助につきましては例年と同じ予算を計上しています。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今答弁いただきましたように、そういった対策もしておいていただければ、親御さん、そしてまた保護者の皆さんも大変安心をされるということを思います。ぜひともその辺はきめ細かい対策を今後も続けていただきたいというふうに思います。

先ほどの総合交通対策ですが、今児童・生徒から、そして夜間タクシー、そしてデマンドバス、ボランティアバス、全ての関係ですね。福祉パスポートも含めてそうですが、市として今後高齢者や買物弱者、児童・生徒、あるいは免許返納者、そして飲食店へ行くためのタクシー利用者、それから私用で利用する一般の方、そういったタクシーの利用者の方も含めた総合交通移動サービス、さらには先ほども申し上げました福祉パスポート、デマンドバス、そして民間ボランティアバス、これらはもちろんのこと自治体ライドシェア並びにNPOのライドシェアなども全て含めた形でその活用方法と形態と、そして料金全てについて今後具体的に見直しをかけまして、そして研究しておいていただく必要があろうかというふうに思います。すぐにでも取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。これについて、再度お願いしたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず、ライドシェアの議論につきましては、先ほど申し上げたとおり、昨年末に国の規制改革推進会議において議論をされ、この4月からタクシー事業者の管理の下でライドシェアが始まります。これからの話として御紹介をさせていただきますと、今年6月以降に今度はタクシー事業者以外の方によるライドシェア事業のための法律制度の議論というものが進められることとなります。これにつきましては、今後さらなる運転手不足がタクシー等で懸念をされますので、そういった中、我々のような中山間地域の生活の足とか観光地の移動手段としてライドシェアへの期待というものが高まっていくものと思います。我々としましては、国の動きなどをしっかりと注視しながら引き続き検討してまいりたいと思います。

また、このライドシェアの6月以降の法整備が進んだ場合、市としてライドシェアの活用も含めて現状よりも効率的、かつ効果的な手法による交通体系の見直しというものを、抜本的に見直しを進めていく必要も出てくるかと思います。また、利用者の負担につきましても公共交通を利用する市民の方と利用しない市民の負担のバランスという点から、いま一度検討も進める必要もあろうかと思いますが、今後ライドシェアを含めた交通体系の見直しに合わせて、こういった検討が必要なのかというところから研究も進めてまいりたいと思います。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

総合交通対策を考えるに当たって、当然ライドシェアも今後考える必要があるというふうに思います。と申しますのは、これは先ほど名前が出ましたので申し上げますけれども、今のヒダタクシーにおいてはドライバーの平均年齢が71.5歳とかというふうに聞いております。そんな状態ですので、本当に現行を維持するということがあと何年続けられるだろうかというようなことで、そうなりますと1年先には下呂市のほうで自治体ライドシェアというのを考えていただく、立ち上げていただく必要があろうかと思いますが、市長、このライドシェアの立ち上げについて検討して実行できるかどうか、ちょっとその辺コメントいただければありがたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

市長。

○市長（山内 登君）

今ライドシェアのほうについては、部長からも説明をさせていただきましたが、当然検討はしますし、将来的には今議員のおっしゃるとおり、我々もそちらのほうに進まざるを得ない。これは市民の足を確保する、観光客の足を確保するためにも、それをしっかりと研究して実現をする必要があろうかというふうに思っています。9月までは現行の夜間タクシーもやっていただけるんですが、10月からについては、もうそんなに日がありません。我々も今真剣になって事業者とともに協議をさせていただいております。

ただ、従前のように本当にタクシーを自由に乗り降りできるようにはなかなか難しいので、例えば車を3台4台準備して、その中でA Iを使ったりI C Tを使いながら、より効率的にお客様を運ぶというようなシステムになりますので、それは飲食店の方々にも御協力を賜りながら協議をしていきたい。いずれにしろ、市民も夜そういう足がないというのは非常に困るという市民からも多くの声はいただいておりますので、我々ありとあらゆることを想定しながら、国の動向も見ながら、ぜひともライドシェアのほうにもしっかりと進んでいきたいなと思っています。

例えば公用車なんかでも夜間は使っていないんですね。土・日は使っていないんですね。こういうものも利用しながら、いろいろと今考えられるのかな。あとは副業の問題です。民間企業さんで副業としてそういうものもやっていただければ若いドライバーが、二種の免許がもし要らな

いということであれば、多くの方でも副業としてできる。だから、広いジャンルの中で皆さん方と協議をする場もしっかりと設けて検討を進めて実現の方向に向かっていきたいと思っています。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今力強い答弁をいただきました。ぜひとも期待をしておりますので、よろしくお願いします。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島ゆき子君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日12日から21日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、3月22日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時40分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月11日

議 長 中 島 ゆ き 子

署名議員 4 番 森 哲 士

署名議員 5 番 田 中 喜 登

